

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	(株) 桜電社
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区浜松町一丁目 1 1 番 6 号
工 事 の 名 称	R 5 亀有・万世橋出張所管内 C C T V 設備他停電対策工事
工 事 場 所	東京都中央区日本橋地区 外 1 4 箇所
工 事 種 別	受変電設備工事
工 事 概 要	簡易型非常用発動発電装置 (機器) 4 9 台 遠方監視装置 (機器) 5 3 台 発電設備設置工 4 6 台 遠方監視設備工 5 0 台 L 2 - S W (タイプ D) 3 台 配管・配線工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 5 月 2 0 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 9 4 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 7 , 8 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 4 2 , 6 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 簡易型非常用発動発電装置 簡易型非常用発動発電装置について、現地踏査結果により既設設備への停電対策工事が必要となった為、施工箇所を追加し、増工とする。 2. 遠方監視装置 簡易型非常用発動発電装置の設置箇所の追加に伴い、遠方監視装置を追加する。 遠方監視装置のLANケーブルの収容ポートが足りない為、L 2 - S W を追加する。 また、仕様変更に伴い一部の既設 L 2 - S W の交換を行う為、新設、及び交換箇所を追加し、増工とする。